

地域再生計画（道整備交付金）事後評価調査

都道府県名	宮崎県	事業実施主体	椎葉村	地域再生計画名	自然と共存する快適なむらづくり計画
計画期間	H22～H26	評価責任者	椎葉貴幸		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価	
	指標1	指標2	基準年度	最終年度	年度	中間実績	基準年度	最終実績				
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	間伐実施面積の13%増加	550ha	H22	580ha	H24	430ha	626ha	H26	427.33ha	×	林道整備により施業の効率化は図られてきているが、国の間伐事業の内容変更や木材価格の低迷により現状では目標を達成していない。
	指標2	各集落から観光拠点施設までの所用時間を5分以上短縮	0分	H22	2分	H24	10分	5分	H26	14分	○	村道及び林道整備により、目標を達成できた。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	森林生産額の増	1.7億円	H22	2.3億円	H24	2.3億円	2.3億円	H26	2.3億円	-	
	指標2											
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価						
			計画	中間年度（H24）	最終実績							
特別措置を適用して行う事業	村道整備事業（整備延長）	2.1km	1.1km	2.1km	各集落間のアクセス道及び各集落や村中心部からの観光拠点施設へのアクセス道並びに医療分野における緊急輸送路として村道を整備することにより所要時間の短縮が図られた。一方、さらに観光交流人口の増加や僻地医療の向上を図るためには、大型の観光車両への対応や緊急車両の円滑な通行を目指して村道の拡幅などさらに事業を行う必要がある。							
	林道整備事業（整備延長）	18.1km	11.3km	18.1km	林道整備により未整備森林へのアクセス改善や搬出に係る時間の短縮が図られるなど施業環境は改善傾向ではあるが、間伐面積増加の目標達成は木材価格の低迷により依然厳しい状況である。今後、整備中の林道2本が開通すれば利用効果が大きく上がることから、引き続き事業を実施したい。							
その他の事業	国土保全造林事業	計画に基づく、新植・間伐などへの事業補助金	国土の間伐事業が利用間伐主体となった事から、急峻な地形である本村では搬出に費用を要する事や、木材価格の低迷、林業従事者の高齢化といった理由により事業規模は縮小傾向であるが、コスト低減のために路網密度の向上等の取り組みを行い、引き続き事業を実施し、林業再生に向けた取り組みを強化したい。									
	村単独事業	村道、林道の改良、舗装工事等を実施	計画路線へ繋がる村道、林道整備を行うことでより効果的な路網の構築を図る。									
	椎葉村観光のむらづくり応援事業	地域の自然、歴史、文化、景観及び産業を活かした魅力あふれる観光のむらづくりを推進するための事業補助金	魅力的な地域資源を発信すべく観光プロジェクトを中心とした観光地づくりや人材の育成等により、椎葉村ならではの観光地づくりを行い観光客を増大させたいと取り組んでおり、地域住民も意欲の向上が見られるが、未だ十分ではないので、引き続き観光・交流人口の増に向けて推進事業を進めていきたい。									
計画外で独自に実施した事業	ヘリポート整備事業	村内2箇所にヘリポートを整備	人口減少、高齢化により集落機能の減退が進んでおり、広大な村土をもつ本村としては、救急体制の整備は喫緊の課題であるが、ヘリポートの整備により医療・防災面において大きな役割を果たすことが期待され、地域住民の安心・安全が図られたと考えている。									
	観光プロジェクト推進事業	新たな観光を計画するプロジェクトの推進	地域資源を十分に生かした新たな観光メニュー等を構築するため、地域住民を含めた関係者による観光プロジェクトチームを結成し、外部有識者の意見を交えながら観光地づくりに取り組んでおり、その取り組みの意欲の向上が見られる。									
④評価方法	最終目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。											
⑤事後評価の公表方法	椎葉村のホームページに掲載											
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備交付金を活用した村道整備と林道整備を一体的に実施し、その都度年度間調整を行うなど整備段階にあわせた予算措置が実施できたため、林業振興や観光・交流人口の増などの効果を概ね発現できている。一方、さらなる森林整備、観光・交流人口の増を図るため、林業再生施策の推進や観光情報発信の強化等を進めているが、すぐには観光・交流人口の大幅増とまでは至らない見込みである。											
⑦今後の方針等	本地域再生計画の道路網整備によるアクセス改善については、円滑に整備が進んでおり、目標の達成が見込まれる。しかし、間伐実施面積の増については、国の間伐事業の内容変更や木材価格の低迷や従事者の高齢化などにより目標達成が厳しい状況と考える。このため、引き続き本地域再生計画に沿って事業を推進していきたい。さらに、森林整備や観光・交流人口の増を図るために、林業再生施策の推進、観光情報発信の強化等ソフト対策も一層強化していきたいと考えている。											